

令和5年度魚礁機能発揮調査業務委託に係る質問書への回答について

	該当箇所	質問	回答
1	入札説明書 3 入札参加資格申請書等の提出	「(1) 入札参加者は、参加資格の確認に必要な書類として、次の書類を令和5年7月5日(水)午後5時までに13(3)の場所に各1部、提出しなければならない。」との記載に関して、提出は、郵送でも可能か。	入札参加資格確認申請書等の提出は、指定日時までに郵送(令和5年7月5日(水)午後5時必着)または持参してください。
2	様式第2号 入札参加資格確認調書 2 入札参加資格要件の確認内容	添付資料名には、参加資格が確認できるテクリス登録の業務名を示し、別途、該当テクリス資料を添付することでよろしいか。	テクリス資料を添付する場合、「添付資料名」にはテクリス資料名を記載し、併せて該当資料を添付してください。
3	様式第2号 入札参加資格確認調書 3 技術者の資格・業務経歴	添付資料名には、該当技術者の参加資格が確認できるテクリス登録の業務名を示し、別途、該当テクリス資料と保有資格(免許)のコピーを添付することでよろしいか。	テクリス資料を添付する場合、「添付資料名」にはテクリス資料名を記載し、併せて該当資料と保有資格(免許)のコピー等を添付してください。
4	入札説明書 9 落札者の決定方法	「(1) 本件委託業務に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。」の制限の範囲には、最低制限価格の判定による制限はあるか?	最低制限価格は設定しておりません。
5	入札時(見積) 積算参考資料 別紙1 1(1)ア 水深測量	「サイドスキャンソナー探査(陸前高田市沖合)(20km当り)」のGNSS測位装置及びサイドスキャンソナーの日数と備考記載の係数ランクについて、係数ランク3との記載に整合する日数は2.05と考えるが、係数ランク6に相当する2.65が示されている。どちらの記載を参考とすればよいか?	「サイドスキャンソナー探査(陸前高田市沖合)」については、係数ランクは3、GNSS測位装置及びサイドスキャンソナーの日数は2.05が正しいです。当初公告した別紙1が誤っておりましたので、修正しました。
6	入札時(見積) 積算参考資料 別紙1及び数量計算書 1(1)イ 水深測量(GPSデータロガー)	数量計算書の区分で聞き取り調査GPSデータロガー回収にかかる交通費が計上されているが、別紙1にはGPSデータロガー回収にかかる人工が計上されていない。 ①業務内容にGPSデータロガー回収は含まれるか? ②含まれる場合、数量計算書の日数計上では、聞き取り調査2日と回収2日の合計4日ではないか?	業務内容にGPSデータロガー回収は含まれます。聞き取り調査時に併せてGPSデータロガーを回収することで算定しており、数量計算書では、聞き取り調査2日(1日×2地区)を計上しています。
7	業務内容全般	本業務の対象魚礁について、構造や配置規模が分かるような設計図の情報があれば提示願う。	当該資料については、契約締結後に受託業者に対し提示することを想定しています。

※ 網掛け部は令和5年7月3日公表済分